

令和6年度県立高校金融リテラシー教育業務質問に対する回答(その2)

	質問内容	回答
1	仕様書4(1)ア②に関して、金融講義の内容は全て必須条件でしょうか。	・出前講座で触れる内容としては必須になります。ただし、どのような金融商品を、どの程度触れるかについては、審査に関わる内容であるため回答できません。コンペ実施要領4(2)①を御参照ください。
2	仕様書3(2)に関して、金融リテラシー教材(ICT教材)の完成には、高度な開発技術が必要でしょうか。(既存のHP等のリンク程度の完成物で問題ないでしょうか)	・金融リテラシー教材の開発については、仕様書4(2)の枠内の記載事項を満たしていることが必要であり、プラットフォームの構築の方法を限定するものではありません。併せてコンペ実施要領4(2)⑪⑫についても御参照ください。
3	出前講座は111校に対して、50分1コマを連続して2コマ、または3コマを同じ日に実施することは可能でしょうか。	・可能ですが、出前講座の運営に当たっては、仕様書4(1)イ②③のとおり、学校と日程調整を行い、できる限り学校の要望に柔軟に対応することとしております。併せて、コンペ実施要領4(2)⑨⑩についても御参照ください(運営時の柔軟な対応や教員の負担軽減に関する事項。)
4	仕様書4(1)ア①に関して、対象校全111校に対して実施回数300回程度と記載がございますが、1校当たりの実施回数については各校様のご要望に応じて決定するという認識でよろしかったでしょうか？	・お見込みのとおりです。
5	仕様書4(1)ア①に関して、各校の実施回数要望を取りまとめた結果、300回を大きく上回る見込みが出てきた場合、各校と実施回数の制限・調整を受託者が行うという認識でよろしかったでしょうか？	・ご質問のような状況となった場合、仕様書5留意事項(1)のとおり、担当課と協議を行った上で受託者が調整することとなります。
6	仕様書4(1)イ④に関して、学校担当者のスケジュール都合又は学校様のご要望の結果、受託者が学校担当者と打合せを実施する方がスムーズな運営に繋がる場合、受託者が学校の担当者様と打合せを実施する事も可能という認識でよろしかったでしょうか？	・可能です。 ・各学校での出前講座の実施がスムーズに進むよう学校の担当者と連絡、調整をしてください。
7	ご提案にあたり、出前講座1コマあたりの受講人数の目安を把握させていただきたいのですが、対象校の中で1学年当たりの人数が最も多い学校の人数及び1校当たりの人数が最も多い学校の人数をご教示いただけますでしょうか。	・1学年当たりの人数が最も多い学校は、440人(11学級)、1校当たりの人数が最も多い学校は、約1,320人(11学級×3学年)です。 ・県ホームページに令和6年度の県立高等学校入学定員一覧を掲載していますので御参照ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nyugakuteiinichiran06.html (トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 高校入試 > 令和6年度県立高等学校等入学定員一覧)

8	<p>5月14日のプレゼンテーションに関して、参加人数の制限はございますでしょうか？</p> <p>またパソコンの利用可と記載がありますが、投影用のモニター及びHDMIケーブルをお借りすることは可能でしょうか？</p>	<p>・参加人数に制限はありません。なお、コンペ会場の収容人数は20名程度となっております。</p> <p>・コンペ会場にモニター及びHDMIケーブルを御用意します。</p>
9	<p>仕様書4(1)ア②に関して、ア-② 出前講座内容「高等学校の公民科や家庭科等で学ぶ金融や消費者教育に関する内容等を踏まえ」とありますが、講座内容検討時の参考として授業で使用している教科書の内容を開示していただくことは可能でしょうか？</p>	<p>・各学校で使用している教科書については、県ホームページに掲載していますので御参照ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shs-textbook06.html (トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 高校教育 > 県立高等学校等における教科書の採択について(令和6年度使用))</p> <p>・なお、教科書の内容については、各教科書会社にお問い合わせください。令和5年度使用教科書については、教科書展示会場で閲覧することができますので、県ホームページの以下の掲載内容を御確認ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/5tennjjikai.html (トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 義務教育 > 令和5年度教科書展示会について)</p>
10	<p>仕様書4(1)に関して、ア-④ 講師「ファイナンシャル・プランナーを派遣すること」とあるが、FP資格保有者であることが必須か？金融機関従事者であれば未保有者でも問題ないでしょうか？</p>	<p>・ファイナンシャルプランナーの資格を有する方であれば、資格レベルについては問いません。ただし、仕様書4(1)ア④に記載しているとおり、講座の目的(仕様書3(1)に記載)を達成することができる、金融経済に精通している方を派遣されますようお願いいたします。</p> <p>・また、仕様書4(1)ア⑤⑥についても御参照ください。</p>